

令和4年度 相模原市体操協会 審判員育成・支援事業 要項

1. 目的

相模原市の体操競技・新体操・トランポリン・アクロ体操の普及・発展のために競技会運営に携わることのできる人材として審判員の育成・支援事業を行う。

2. 育成・支援対象者

- ・16歳(高校1年)以上で審判資格を有する者

3. 育成・支援内容

- ・審判資格取得のための講習会費用
- ・審判資格取得のための登録料
- ・審判資格更新のための更新料
- ・その他審判資格取得及び継続に必要な費用

※採点規則は各自でご購入ください

4. 育成・支援条件

- ・当協会が主催する競技会の審判業務を行った場合
- ・当協会から派遣して審判業務を実施した場合
- ・当協会が主催する審判講習会の業務を行った場合
- ・年間に1回以上上記業務を実施すること

5. 予算

- ・年間20万円
- ・予算を超えた場合は理事会にて検討します

6. 提出書類

- ・審判員育成・支援事業申請書
- ・審判員証のコピー
- ・かかった費用が分かる書類(例:登録料の振り込み用紙のコピーなど)
- ・審判実施報告書

7. 支給

金融機関の振り込みにて行う

8. 書類提出先

相模原市体操協会 事務局 淡路幸男 宛
〒252-0336 相模原市南区当麻892-8
電話&Fax 042-711-8950
メール jpksga@kanto.me

9. 問合せ

審判部 大久保雄右 携帯 090-4607-6397